



だれでも どこでも いつまでも
仕事付き高齢者住宅

一般社団法人 生涯現役ハウス 横浜支部

【居住支援法人】神奈川県 22-0003
一般社団法人 生涯現役ハウス 横浜支部

〒232-0022
横浜市南区高根町3-17-12
KSビル4階C号(市精連内)

【問合せ先】

0120-467-450

(※受付時間 平日10:00~17:00)

yokohama@sghouse.org

<https://sghouse.org>

①居住支援業務の内容

- ・セーフティネット住宅等への入居を希望する住宅確保要配慮者への入居前相談、家賃債務保証の紹介、その他サービス提供の提案
- ・空き家・空き室のサブリースによるセーフティネット住宅等の提供
- ・入居者への就労等生活相談による持続的な地域生活の支援

②居住支援業務を行う区域

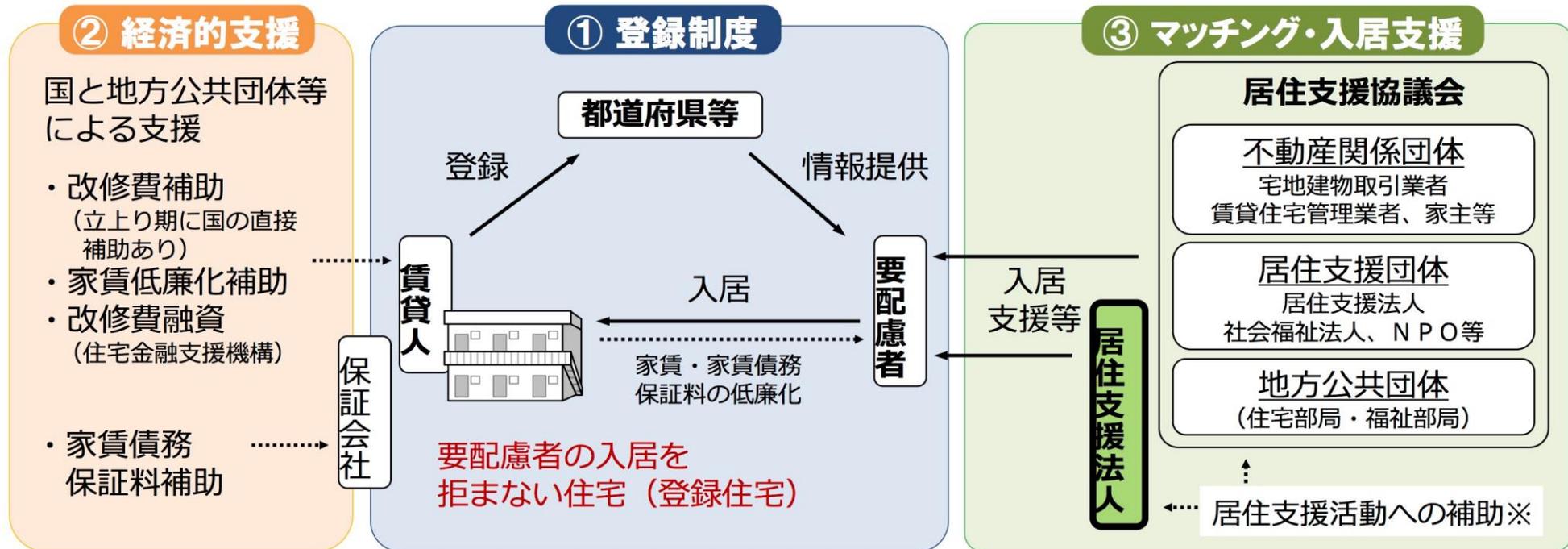
- ・神奈川県横浜市

③居住支援業務の対象者

- ・高齢者、精神障害者、子育て者、生活困窮者

住宅セーフティネット法の法改正(平成29年)により、高齢者、低所得者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度など、民間賃貸住宅や空き家を活用した「新たなセーフティネット制度」が本格的に始まりました。生涯現役ハウスは、神奈川県から居住支援法人の指定を受け住まいのご相談を行っています。

【新たな住宅セーフティネット制度のイメージ】



一般社団法人 生涯現役ハウス

【居住支援法人】東京都 第43号
〒132-0023
東京都江戸川区西一之江4-8-14

【事業統括】
代表理事
持田 昇一

【社団本部】

・えどがわDEPOT
・コールセンター
0120-476-450

【横浜支部】 支部長 大友 勝

・事業方針策定
・内部ガバナンス
・横浜市等との連携推進

【広報】

杉浦 裕樹
NPO法人横浜コミュニ
ニティデザイン・ラボ
代表

・広報リリース
・説明会運営
その他関連業務

【財務】

加藤 雅史
(一社)全国地域生
活支援機構 代表

・居住者への仕事斡旋
・本部への会計報告
その他関連業務

【施設運営】

大友 勝
NPO法人横浜市精神
障害者地域生活支援
連合会 代表

・入居相談
・施設計画
・見守り支援

【地域連携】

勝澤 昭
NPO法人横浜市精神
障がい者就労支援事
業会 代表

・地域団体連携
・地域情報発信
・居住支援団体連携

空き家を活用した まちづくり共創事業

未活用リソース（住宅・人材・サービス）のマッチングで
ソーシャルインクルーシブ（社会的包摂）な地域デザインを

地域ネットワーク

居住支援協議会



立ち退き・退院
家族・保証人

入居相談

居住相談

住替え相談

独居・空き家
家主・事業者

仕事と住まいをお探しの方

- ・ご高齢の方
- ・障害のある方
- ・子育て世帯の方

自立相談

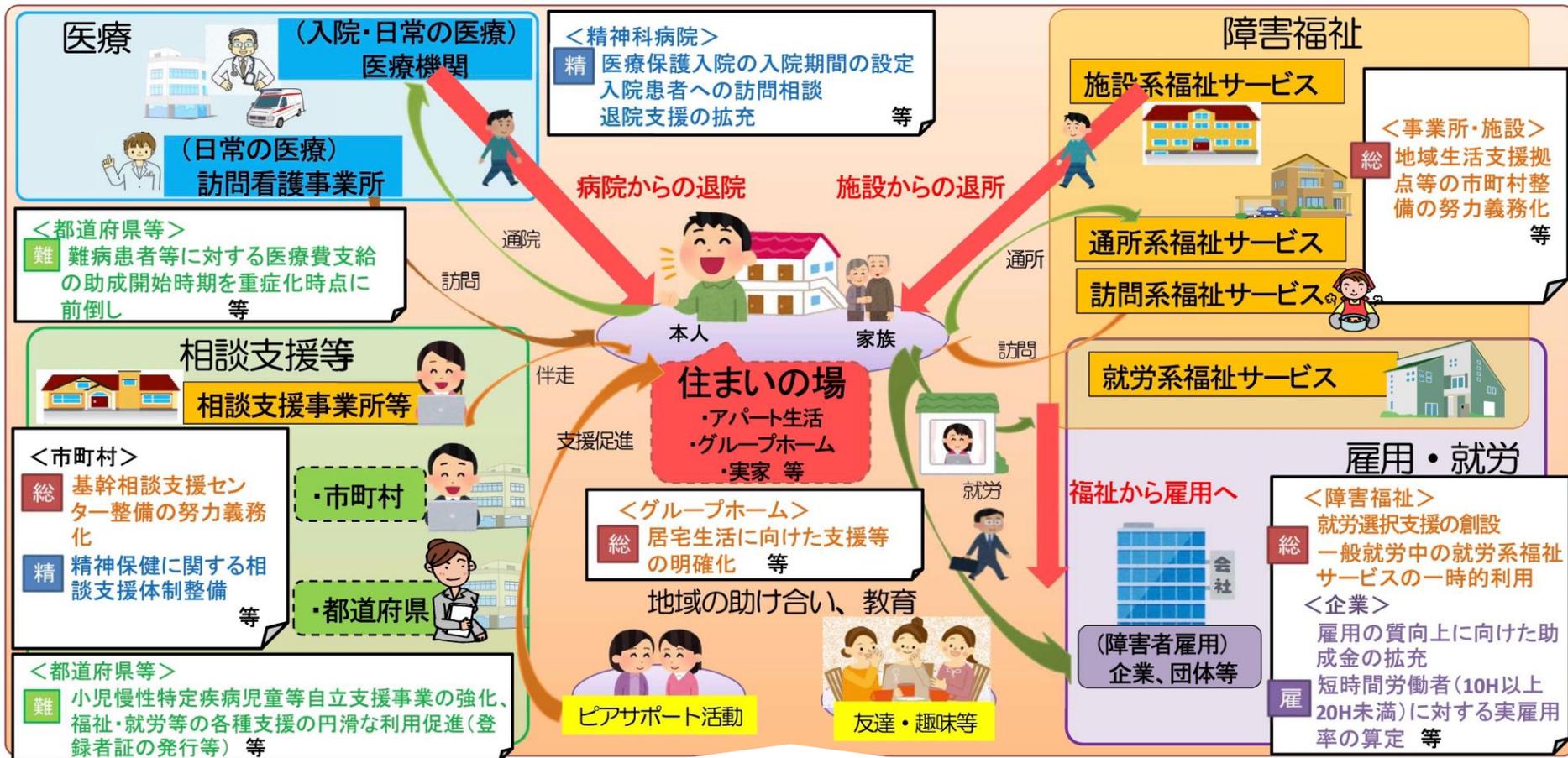
生活相談

負のストックを地域資源に

- ・空き家管理
- ・空き家定借
- ・任意売却

障害者や難病患者等が安心して暮らし続けることができる地域共生社会（イメージ）

- 障害者や難病患者等が地域や職場で生きがい・役割を持ち、医療、福祉、雇用等の各分野の支援を受けながら、その人らしく安心して暮らすことができる体制の構築を目指す。このため、本人の希望に応じて、
 - ・施設や病院からの地域移行、その人らしい居宅生活に向けた支援の充実（障害者総合支援法関係、精神保健福祉法関係、難病法・児童福祉法関係） 総 精 難
 - ・福祉や雇用が連携した支援、障害者雇用の質の向上（障害者総合支援法関係、障害者雇用促進法関係） 総 雇
 - ・調査・研究の強化やサービス等の質の確保・向上のためのデータベースの整備（難病法・児童福祉法関係、障害者総合支援法関係） 難 総
- 等を推進する。



地域生活支援体制 ～街の中で、人と共に～



<精神科医療>

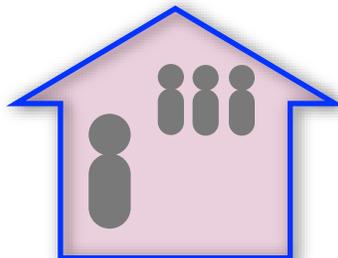
- 精神科救急医療体制
- 精神科病院 退院支援
- 精神科クリニック
 - ・デイケア
- 訪問看護事業所



<相談支援>

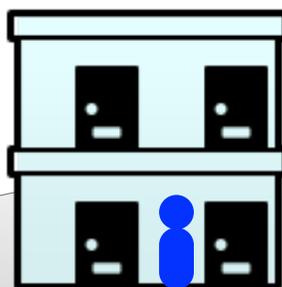
- 区役所
- 基幹相談支援センター
- 生活支援センター
 - ・自立生活アシスタント等
- 各区社協・後見的支援

グループホーム



- ・居住生活に向けた支援
- ・定着のための相談支援

地域生活



【セーフティネット住宅】

- 家族・友人・趣味
 - ピアサポート活動
- ### <地域の中の助け合い>

<障害福祉>



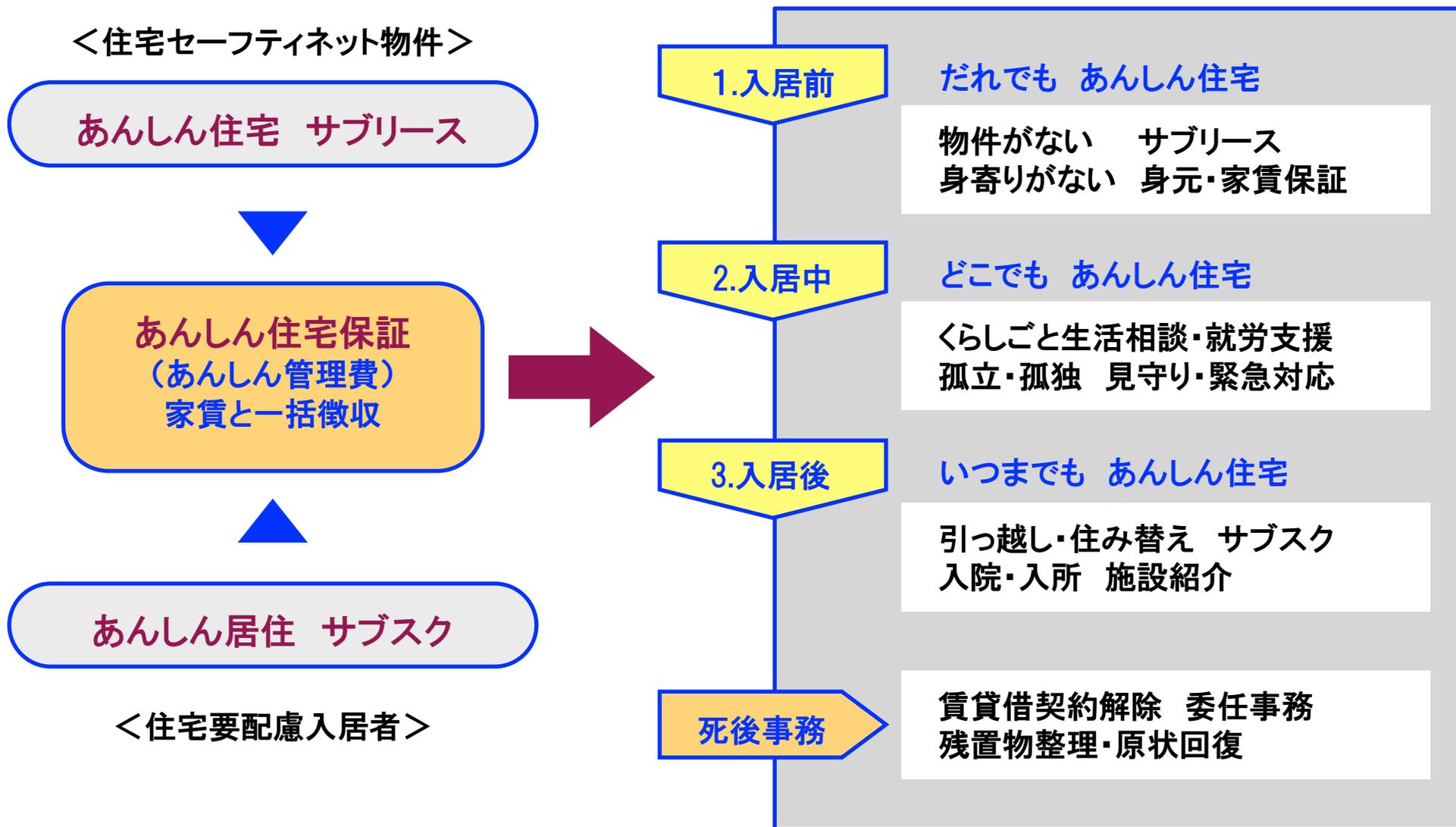
- 地域活動支援センター
- 就労継続支援B型事業所
- 在宅支援サービス

<雇用・就労>

<ひとり暮らしノート>

- 生計費：①障害年金＋就労収入
②生活保護
③その他

<サブリース/サブスクでワンストップサービス>



<家主/入居者のリスク保証を一括管理>

<空き家・空き室>

<独居在宅対応>

家主

管理人
住宅管理/居住支援

入居者

- ・滞納保証
- ・他損害金

家賃保証

損害賠償

- ・原状回復
- ・損失補償

- ・契約解除
- ・死後手続き

委任事務

法務事務

保証会社

保険会社

② 家賃補助付きセーフティネット住宅の交付申請

「家賃補助付きセーフティネット住宅」は、入居者の経済的な負担を減らすため、民間賃貸住宅のオーナーや不動産事業者の皆様に対し、横浜市が家賃及び家賃債務保証料に対する補助を行う制度です。

1 入居者の要件

- 世帯月収額が 15 万 8 千円以下であること
- 住宅扶助（生活保護制度）や住居確保給付金（生活困窮者自立支援制度）を受給していないこと
- 市内に在住、在勤であること 等

2 家賃補助額

民間賃貸住宅のオーナーや不動産事業者に対して、家賃と入居者負担額との差額を月最大 8 万円（ただし、補助総額 480 万円/戸まで）補助します。家賃補助により、入居者の方は市営住宅に入居したときと同程度の金額でお住まいいただけます。

※入居者負担額は、入居世帯の月額所得、住戸の面積により変わります。



